

よくわかる！

はじめての成年後見講座

開催します！

受講生大募集

詳しくは裏面を  
ご覧くださ

成年後見制度や市民後見人の活動に  
ついてお伝えします！！

令和6年  
7月27日(土)

“市民後見人”は、成年後見制度に沿って、判断能力が不十分な人の生活をその人の身近な立場で支援する“市民”のことです。

市民後見人を目指す方はもちろん、活動を検討されている方、成年後見制度について学びたい方など広く募集します。

主催 社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

【対象】

飯能市に在住、在勤、在学されていて、成年後見制度及び市民後見人に興味がある方。

【日時】

令和6年7月27日(土) 午前10時～11時30分



【会場】

飯能市総合福祉センター 3階大会議室

【定員】 50名(申込順)

【受付期間】令和6年7月1日(月)～7月24日(水)

講座内容

◆「成年後見制度とは」と「飯能市の成年後見制度の実態」について

講師 けやき野司法書士法人  
経営責任者 高橋 弘 氏

※講座当日、総合福祉センターの駐車場が満車の場合は市役所にとめてください。  
※講座内容は変更する場合があります。

講師プロフィール

飯能市とさいたま市で「けやき野司法書士法人」を運営し、経営責任者としてご活躍されています。  
飯能市成年後見制度利用促進審議会会長、本会監事、法人後見運営委員会委員長に就任されるなど、本市における成年後見制度の普及、推進に精力的にご尽力されています。

お申込み方法



二次元コードからお申込み

または

FAXにて下記「受講申込書」をご送付いただくか、電話にてお申込みください。

申込期限：7月24日(水)

《問い合わせ》

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

電話：042-973-0022

FAX：042-973-8941

メール：seikatsu@hannosyakyo.or.jp

HP：

■受講申込書■ (FAX：042-973-8941)

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会 行

ふりがな		住所	〒
氏名			
連絡先	電話	fax	メール

※ご記入いただいた個人情報は、名簿作成や資料送付等の講座を運営する目的以外には使用しません。